

令和 7 年 7 月 23 日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市上下水道料金等検討委員会
委員長 西 田 省 三

上下水道料金の改定について（答申）

令和 7 年 6 月 2 日付上下 181 号において、上下水道料金の改定について市長より諮問を受け、本委員会として慎重に議論を重ね意見をまとめましたので、別添のとおり答申いたします。

答 申 書

上下水道料金の改定について

かほく市上下水道料金等検討委員会

はじめに

上下水道事業は、安全・安心な水の安定供給並びに雨水の排除、汚水処理による生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川や海等の公共用水域の水質保全を図るために欠かすことのできない重要な役割を担っており、計画的に上下水道施設の長寿命化対策や耐震化対策等を進めることで、今後も持続的なサービスの提供を行い、安定した経営を続けていく必要がある。

また、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、料金収入についても減少していくことが予測される一方で、老朽化する施設の維持管理にかかる経費や更新事業の増加が見込まれ、上下水道事業の経営はますます厳しくなるものと推測される。

このようなことから、上下水道事業の中長期的な更新計画と財政収支の見通しを考慮し、安定的な上下水道事業経営を持続するため、経営基盤の強化が必要である。

本委員会では、上下水道事業の現状及び将来の見通しに関する説明を受け、適正な上下水道料金のあり方について審議を重ね、ここに意見を取りまとめたので、次の通り答申する。

1 料金算定期間

料金算定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

2 答申

水道事業は、水道施設の更新や耐震化事業の増加を考慮した財政収支について審議を行った。また、施設整備・更新等の事業の進捗や水需要の動向、物価等の社会経済的状況等について、十分に留意し、随時水道事業の経営状況を診断した上で経営を行うことで、安全・安心な水の安定供給ができる見通しであることから、水道事業の料金改定は、現在のところ必要がないと判断した。

下水道事業では、人件費・物価高騰等の社会情勢変化や令和6年能登半島地震からの復旧復興を進める中で、大幅な使用料の引き上げは、使用者に著しく重い負担を強いることから、市民生活への影響を最小限にとどめるよう配慮を行ったうえで、使用料の引き上げはやむを得ないとの結論に至った。

3 下水道使用料の改定について

下水道事業として、公費負担分を除く汚水処理費用すべてを使用料収入で賄う改正案①が、公営企業として本来あるべき姿であり、今後、段階的な値上げの検討が必要である。

しかしながら本市においては、令和6年能登半島地震によって、大崎地区をはじめ、市内各所で甚大な被害に見舞われ、多くの被災者が現在も住宅再建などの復旧復興を進めており、また、燃料費や食料品等の生活必需品についても、年々物価が高騰している環境下での大幅な下水道料金の引き上げは、使用者にとって更なる家計負担を強いることとなることから、改正案③の額を参考に適正な料金体制となるよう検討することを提言する。

(税抜き)

料金体系	基本料金 ～8 m ³	超過料金① 9～50 m ³	超過料金② 51～100 m ³	超過料金③ 101 m ³ ～	公衆浴場用 1 m ³ ～
現行料金	840 円	115 円/m ³	125 円/m ³	135 円/m ³	40 円/m ³
改正案① 経費回収率 100%	1,252 円	171 円/m ³	186 円/m ³	201 円/m ³	60 円/m ³
改正案② 使用料単価 150 円/m ³	1,116 円	153 円/m ³	166 円/m ³	179 円/m ³	53 円/m ³
改正案③ 経費回収率 80%	1,001 円	137 円/m ³	149 円/m ³	161 円/m ³	48 円/m ³

4 料金改定時期について

令和8年4月使用分(5月徴収分)からの適用とする。

5 今後の上下水道事業への意見

本委員会として、上下水道事業における最新の経営状況等について、所管課より説明を受けたが、下水道事業では経費回収率が100%を下回っており、汚水処理費用に対する十分な使用料収入が得られていない現状では、将来的

に下水道事業の持続的なサービスの提供及び、安定的な事業経営が困難となる可能性が高く、現在のような一般会計(税金)からの基準外繰入金によって経営を維持している状況から脱却するため、より一層の経費削減と将来的には公費を除く、汚水処理費用すべてを使用料収入で賄えるようにする必要があります。

また、近年の国際情勢の変化等による急激な物価上昇の局面においても、持続的且つ安定的な事業を行っていくため、早期の経営改善に努められるとともに、定期的に経営状況を検証し、適宜、本料金等検討委員会に諮るなどの取り組みを行うとともに、使用者が上下水道事業の経営状況を知り、使用料について考えることができるよう、広く情報を公開することを提案する。

結びに、前述した社会環境下での使用料の値上げについては、低所得者世帯等の日常生活に困窮している方々に、より大きな負担が掛かることから貴市においては、他市町の事例も鑑みて基本料金を一定期間減免するなど、市民に寄り添った施策の検討を講じていただくよう申し添える。

6 かほく市上下水道料金等検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属
委員長	西田 省三	かほく市町会区長会連合会 会長
副委員長	南 春夫	かほく市商工会 会長
委員	佛田 治彦	北國銀行 公務部
委員	松村 千恵	かほく市女性協議会 会長
委員	松本 多美子	かほく市生活学校 会長
委員	松田 敬子	かほく市食生活改善推進協議会 副会長
委員	金田 勉	かほく市社会福祉協議会 会長
委員	吉田 建	かほく市民生委員児童委員協議会 会長
委員	松本 吉雄	かほく市老人クラブ連合会 会長
委員	松本 亘市	かほく市PTA連合会 会長

7 かほく市上下水道料金等検討委員会経過

会議名	開催年月日	検討内容
第1回検討委員会	令和7年6月2日	・委員委嘱、正・副委員長選出 ・水道事業の概要について ・水道事業の経営状況について ・下水道事業の概要について ・下水道事業の経営状況について
第2回検討委員会	令和7年7月2日	・料金決定の基本原則について ・料金改定案と財政への影響について ・料金改定案について
第3回検討委員会	令和7年7月18日	・上下水道料金改定の答申（案）について